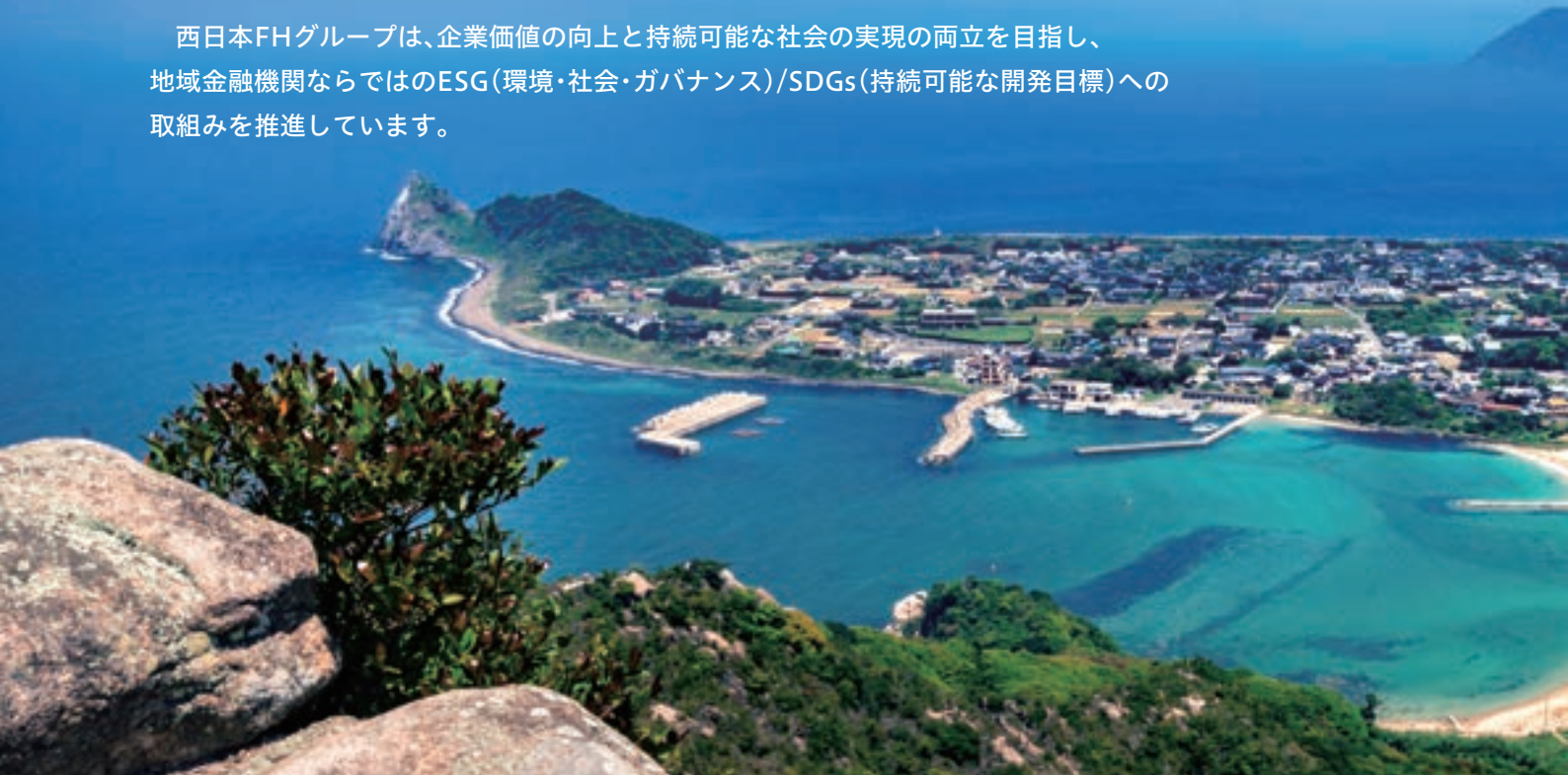


持続可能な地域社会の実現に向けて

西日本FHグループは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現の両立を目指し、地域金融機関ならではのESG(環境・社会・ガバナンス)/SDGs(持続可能な開発目標)への取組みを推進しています。



優先的に取り組むSDGsの目標



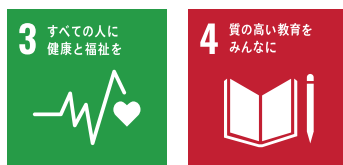
地域の産業・雇用の創出



地域開発



少子・高齢化



気候変動



マルチステークホルダーパートナーシップ



「SDGs推進室」の新設

2020年4月、西日本FHは、SDGsへの取組みをグループ一元的に推進する専門部署「SDGs推進室」を新設しました。今後、一層の社会貢献、SDGsの推進に向け、グループ一体となって多様な取組みを展開していきます。

地域の産業・雇用の創出への取組み

創業支援

西日本FHグループの原点は中小企業専門金融機関。連綿と継承してきた「中小企業育成のDNA」を発揮し、創業間もないお客さまへのきめ細かなサポートにより、地域の産業・雇用の創出に取り組んでいます。

創業・第二創業^{※1}支援実績^{※2} (西日本シティ銀行単体)

(単位：件、億円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
支援件数	2,056	2,214	2,804	3,835	4,252
融資金額	914	845	1,462	1,670	1,583

※1 第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡(承継)した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生により業種を変更し再建

※2 創業・第二創業から5年以内の支援実績

「NCB創業応援サロン」

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営相談、各種セミナーの開催など、創業に関するコンサルティング及び起業家同士の交流の場として「NCB創業応援サロン」を福岡と北九州に設置しています(福岡:2016年2月開設、北九州:2017年11月開設)。

本サロンでは、創業支援に関する専門スタッフの「創業カウンセラー」が常駐し、さまざまな相談にきめ細かに対応しています。



創業応援サロン(福岡)



創業応援サロン(北九州)

サロン来訪者累計

7,308名

創業カウンセラー
30名

(2020年3月末現在)

ファンドによる経営支援

西日本FHグループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次化産業支援、シーズ産業化支援、経営改善・事業再生支援等、企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しています。これらのファンドを活用しながら、地域企業の成長を金融面から支援しています。

	内 容	設 立	第1号案件出資	出資累計件数/金額
NCB九州活性化ファンド	九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド	2015年1月	2015年12月	10件/33.8億円
NCB九州6次化応援ファンド	多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用の創出に資する地場企業の支援を目的としたファンド	2013年4月	2013年9月	11件/7.2億円
QBファンド	株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド	2015年9月	2016年2月	38件/18.4億円

(2020年3月末現在)



地域開発への参画

中期経営計画「飛翔2023～地域の元気を創出する～」では、重点施策に「2.地域開発における主導的役割の発揮」を掲げています。主要エリアである福岡市の2大都市再開発プロジェクト「天神ビッグバン」「博多コネクティッド」をはじめ、九州の各エリアのプロジェクトへの主導的な関与を通じて、地域の活力と賑わいの創出に貢献していきます。

なかでも、「博多コネクティッド」の一環として取り組んでいる西日本シティ銀行保有ビルの連鎖的再開発について紹介します。

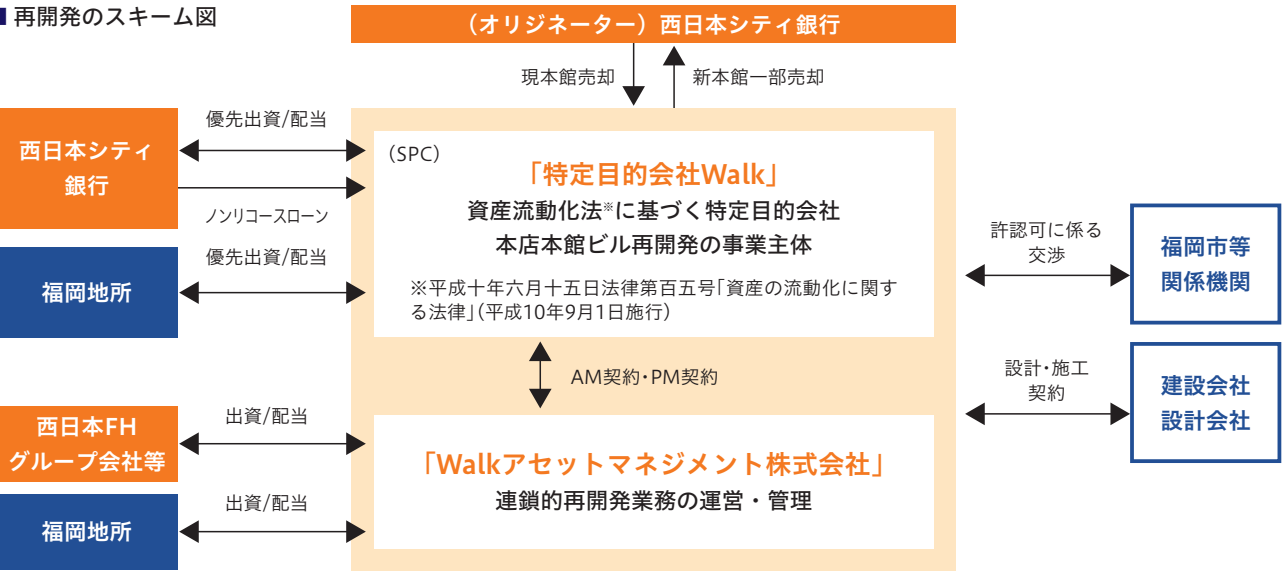
■ 西日本シティ銀行保有ビルの連鎖的再開発

西日本シティ銀行は、福岡市が推進する、博多駅の賑わいと活力をさらに周辺につなげていくプロジェクト「博多コネクティッド」に賛同し、その起爆剤となるべく、老朽化した本店本館ビル、本店別館ビル及び事務本部ビルを連鎖的に再開発することを2019年12月に決定しました。

■ 今後のスケジュール			
2020年6月	現本店ビルの解体着手	2025年5月頃	別館ビル、事務本部ビルの解体着手
2022年7月頃	新本店ビル着工	2028年9月頃	別館ビル、事務本部ビル跡地の新ビル竣工
2025年2月頃	新本店ビル竣工		

- **新店ビルの役割 ～地域活性化及び安心・安全への取り組み～**
新店ビルは、低炭素化技術を採用するなど、「人」「環境」「社会」のバランスに配慮したスマートビルとすることを目指しています。
また、低層階には商業施設や広場を設けるなど「賑わいの創出」や「回遊性の向上」を図るとともに、上層階にはハイグレードオフィス併設し、海外を含む域外企業の誘致につなげたいと考えています。
さらに、BCPの観点から免震構造を採用するほか、地域の皆さまやお客さま、来街者の方々が、いざという時に一時滞在施設として利用できる設備や食料品等の備蓄倉庫を備え、安心・安全な空間を提供したいと考えています。
- **先進的な再開発スキームの採用**
本店本館ビルの再開発では、西日本シティ銀行と福岡地所株式会社が共同出資するSPC（特定目的会社）を事業主体とするスキームを活用します。SPCを活用することで、西日本シティ銀行は新店ビルの設計・建設に係る専門的で複雑な業務や建設期間中のリスクなどから解放されます。
また、新店ビル竣工後には、当社グループが必要とする床部分のみをSPCから買い取るため、初期投資や減価償却費を抑制することが可能となります。
なお、このSPCを活用した再開発スキームは、地銀初となる画期的な取り組みです。

■ 再開発のスキーム図



地元企業・地域社会とともに

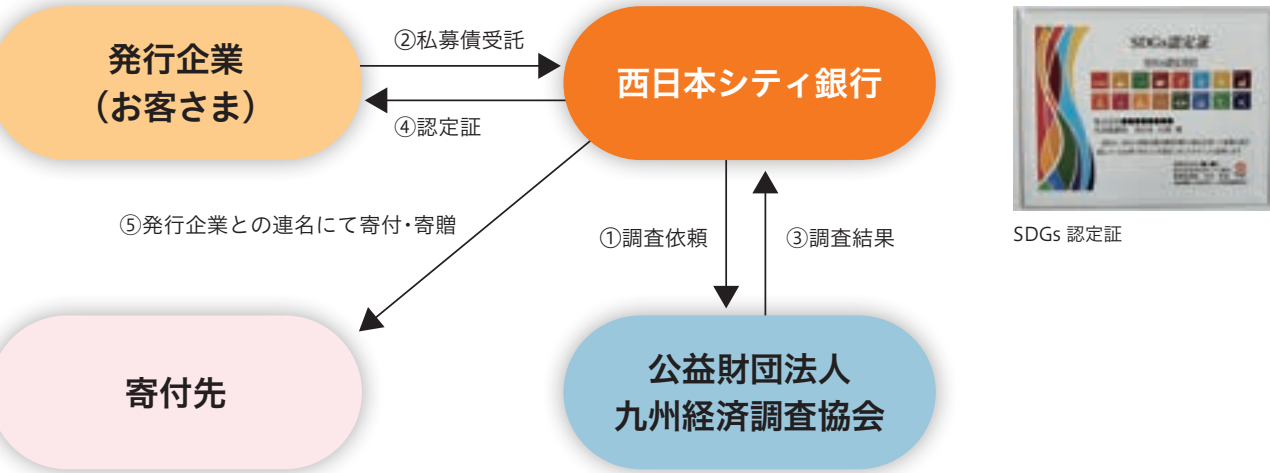
■ 「SDGs私募債」

西日本シティ銀行は、お取引先企業のSDGsへの取り組みに資することを目的とした社債「SDGs私募債」を取り扱っています。本私募債の発行企業に対し、第三者機関（公益財団法人九州経済調査協会）による調査を踏まえ、同行が「SDGs認定証」を発行します。



寄付型	「CSR私募債」 (2006年9月第1号案件引受)	国・自治体等からCSR活動*に関して認証等を受けた企業を対象とした社債。 ※コンプライアンス、地域貢献、環境配慮等 引受実績累計10件 20.5億円(2020年3月末現在)	 など
	「環境私募債」 (2008年2月第1号案件引受)	国・自治体等から環境に配慮した経営について認証等を受けた企業を対象とした社債。 引受実績累計43件 49.0億円(2020年3月末現在)	
	地域応援私募債「つなぐココロ」 (2017年3月第1号案件引受)	地域の学校等へ物品(図書・スポーツ用品等)を寄贈する機能を付した社債。 引受実績累計111件 106.2億円(2020年3月末現在)	
	世界遺産応援私募債「九州ヒストリー」 (2018年10月第1号案件引受)	九州の世界遺産群の管理団体(自治体等)へ寄付する機能を付した社債。 引受実績累計2件 2.0億円(2020年3月末現在)	
	子ども食堂応援私募債「希望の環」 (2019年10月第1号案件引受)	子ども食堂運営団体へ寄付する機能を付した社債。 引受実績累計50件 37.8億円(2020年3月末現在)	 発行企業:株式会社一榮食品、平和技研株式会社 寄贈先:福岡県フードバンク協議会(写真中央は小川福岡県知事)

■ 「SDGs私募債」(寄付型)のスキーム



地域とのパートナーシップ

■ 地方公共団体との連携

西日本FHグループは、13地方公共団体と「地方創生に関する包括協定」、8地方公共団体と各地域が抱える課題（SDGs、国際化、観光振興等）の解決に向けた個別協定を締結し、地方創生への取り組みを実施しています。



包括協定締結（13地方公共団体）

- 福岡県 ●久留米市 ●田川市 ●那珂川市 ●中間市
- 福津市 ●糸田町 ●須恵町 ●福智町 ●みやこ町
- 唐津市 ●鳥栖市 ●日田市

個別協定締結（8地方公共団体）

- 飯塚市 ●糸島市 ●嘉麻市
- 北九州市 ●宗像市 ●柳川市
- 桂川町 ●別府市

「北九州SDGsセミナー
～経営に生かすSDGs～」の開催

西日本シティ銀行は、2019年10月、創立15周年記念事業の一環として、北九州市の後援のもと、北九州市立大学との共催で、北九州市及びその近郊の企業経営者、行政機関及び教育機関の皆さまを対象に「北九州SDGsセミナー」を開催しました。



北九州SDGsセミナー会場

北九州市との「SDGs達成に向けた
協力に関する協定」の締結

西日本シティ銀行は、2020年1月、北九州市と「SDGsの達成」という共通の目標のもと、地域企業のSDGsの取り組みをサポートするため、「SDGs達成に向けた協力に関する協定」を締結しました。

■ 大学との連携

西日本FHグループは、10大学と「産学連携協力に関する協定」を締結し、地域の発展と学術の振興に資する各種取り組みを実施しています。

2019年度、西日本シティ銀行は、九州産業大学の「キャリア開発論」へ同行役職員を講師として派遣し、同大学学生のキャリア開発に資する職業選択の能力・心構え等を習得するための講義を行いました。また、経済学部の「銀行論」、商学部の「金融機関論」へも当社グループ役職員を講師として派遣し、実践的な金融知識を習得するための講義を行いました。



産学連携協定締結（10大学）

- 九州大学 ●九州工業大学 ●九州産業大学 ●久留米工業大学 ●西南学院大学
- 中村学園大学・中村学園大学短期大学部 ●西日本工業大学 ●福岡大学
- 福岡工業大学 ●保健医療経営大学

「ビジネス創造交流会」の開催
（九州大学）

西日本シティ銀行は、九州大学との「産学連携協力に関する協定」に基づき、2014年10月より「ビジネス創造交流会」を開催しています（2020年3月末までに21回開催）。

同交流会は、最先端の大学技術シーズと地元企業の事業者ニーズを結びつける機会を提供し、産学連携を通じた大学の学術研究活性化と企業の事業力強化につなげることを目的に開催しています。

「実践仕事塾～金融スペシャリスト育成講座～」の開催（西南学院大学）

西日本シティ銀行は、西南学院大学との「産学連携協力に関する協定」に基づき、2008年11月より12年連続で役職員を講師として派遣し、同大学の学生を対象とした「実践仕事塾～金融スペシャリスト育成講座～」を開講しています。

同講座は、学生が実践的な金融知識を習得するための講義のほか、グループに分かれてプレゼンテーションを行うなど、実践的キャリア教育を目的に開講しています。

地域への多様な貢献活動



■ 「経営者賞」

公益財団法人 経営者顕彰財団（理事長：久保田勇夫）は、1973年1月より、九州・山口地域で中小企業の経営・技術に優れた業績を収め、地域経済の発展に貢献のあった経営者を「経営者賞」として表彰しています（2020年4月末までに171名表彰）。

■ 「アジア貢献賞・アジアKids大賞」

公益財団法人 西日本国際財団（理事長：久保田勇夫）は、国際相互理解の促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアの発展や国際交流に貢献している団体・個人及び小中学校や地域の子ども団体を「アジア貢献賞」（2000年3月より）・「アジアKids大賞」（2006年3月より）として毎年表彰しています（2020年3月末までに、「アジア貢献賞」は21回、「アジアKids大賞」は15回表彰）。

■ 「新春経済講演会」

西日本シティ銀行は、2008年1月より毎年、最新の金融・経済情報をお客さまの企業経営や景気見通しの参考にしていただくため、久保田勇夫会長による新春講演会を開催しています（2020年3月末までに13回開催）。

2020年1月の講演会では、「2020年 経済・金融の見通し ～世界、日本、そして九州～」というテーマで講演を行いました。

■ 「お金のがっこう」

西日本シティ銀行は、2007年8月より、次代を担う若い世代の金融知識を深めるための金融リテラシー教育を継続的に開催しています。

2019年8月、小学生を対象とした第15回「お金のがっこう」を福岡市科学館で開催し、クイズ形式の参加型授業などを実施しました。

■ 「ながさきサマースクール ～お金のがっこう～」

長崎銀行は、2016年1月より、小学生を対象に銀行やお金役割について学ぶことができる金融リテラシー教育を継続的に開催しています。

2019年8月、第5回「ながさきサマースクール～お金のがっこう～」を同行本店にて開催し、営業店見学・体験学習などを実施しました。また、保護者の皆さまを対象とした、ライフプランニングに関する「金融セミナー」も同時開催しました。

■ 「街-1(まちわん)グランプリ」

西日本シティ銀行は、2019年10月、SDGs啓発を目的として、独自に開発した「街-1カード※」を使用したアイデア創発型ワークショップ「街-1グランプリ」を開催しました。

※「街-1カード」とは、SDGsのロゴを記載したカードで、“ワクワクする楽しい街のアイデア”を考える当行主催のワークショップ等で使用するものです。





■「NCB音楽祭」
西日本シティ銀行は、公益財団法人 福岡文化財団(理事長:久保田 勇夫)との共催により、2014年12月より、お客さまとともに地域を一層盛り上げ、年末の街が音楽で活気づくよう、「NCB音楽祭」を開催しています(2020年3月末までに5回開催)。



■「福岡ルネッサンス NCBプロムナードコンサート」
西日本シティ銀行は、公益財団法人 福岡文化財団(理事長:久保田 勇夫)との共催により、1986年1月より毎月1回開催していた「プロムナードコンサート」が2019年4月に開催400回を迎えたことを受け、「福岡ルネッサンス NCBプロムナードコンサート」としてリニューアルしました。地元ゆかりのさまざまなジャンルの音楽家によるプログラムを皆さまにお届けしています(2020年3月末までに409回開催)。



■「ディズニーミュージカル『ライオンキング』中学生1万人ご招待」事業
西日本シティ銀行は劇団四季との共催により、創立15周年記念事業の一環として、「ディズニーミュージカル『ライオンキング』中学生1万人ご招待」事業を実施しました(2020年3月末までに3回実施)。
※本事業は、2019年12月から2020年1月にかけて、次世代を担う福岡市内の中学生をミュージカル「ライオンキング」に1万人招待し、地域の文化向上に寄与することを趣旨として実施したものです。



■ 情報提供番組

西日本シティ銀行では、地元TV局と共同でTV番組を制作し、地域の歴史・文化、地元企業や地域の“元気”を地域の皆さまに紹介しています。

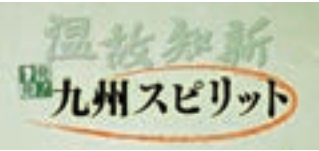
●「志、情熱企業」

2008年5月より、地元企業の中で、特徴ある技術力やノウハウを持ち、未来に飛躍する地元企業の志と情熱を紹介しています(2020年3月末までに601回放送)。
2019年10月より、長崎地区でも放送を開始しました(2020年3月末までに25回放送)。
福岡地区 毎週土曜日 18時50分～18時55分 RKB毎日放送にて放送中
長崎地区 毎週日曜日 22時54分～22時59分 NBC長崎放送にて放送中



●「温故知新『発見！九州スピリット』」

2014年4月より、進取の気性に富んだ九州人スピリットをテーマに、意外に知られていない人物、出来事、祭りなどの幅広い分野で「知らなかった九州」を紹介しています(2020年3月末までに295回放送)。
毎週土曜日 23時10分～23時15分 KBC九州朝日放送にて放送中



●「まちが☆スキー」

2018年4月より、「地域の元気を応援する」をコンセプトに、まち・ひと・しごとにスポットを当て、地域の活性化に向けたさまざまな取組みを紹介しています(2020年3月末までに104回放送)。
2019年4月より、長崎地区でも放送を開始しました。なお、当番組は、長崎市が掲げる「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に適合した取組みとして、長崎市より「長崎創生プロジェクト事業」に認定されました(2020年3月末までに52回放送)。
福岡地区 毎週土曜日 9時25分～9時30分 FBS福岡放送にて放送中
長崎地区 毎週金曜日 22時54分～23時00分 NIB長崎国際テレビにて放送中



● 特別番組

「みらいへの扉 ～SDGs、創業支援、そして次世代へ～」

2019年11月2日、創立15周年記念事業の一環として、持続可能な未来の実現に向けて、九州・福岡でさまざまな取組みを実践している企業や若い世代を応援する特別番組「みらいへの扉～SDGs、創業支援、そして次世代へ～」を、福岡地区(TNCテレビ西日本)で放送しました。

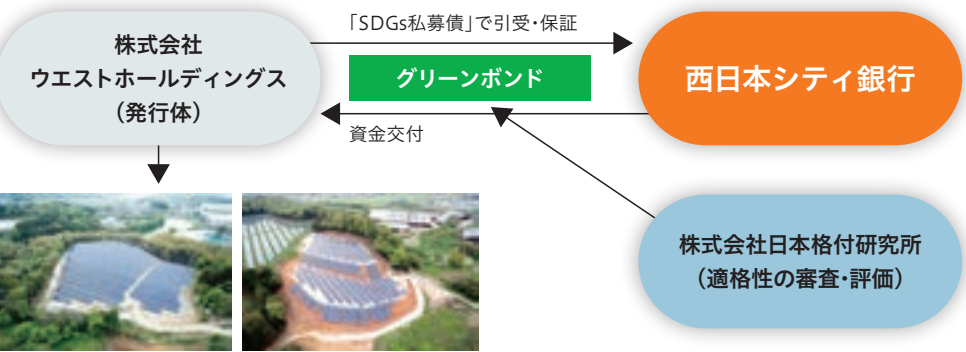


環境への取り組み

■ お取引先企業の「グリーンボンド(環境債)」引受け

2020年2月、西日本シティ銀行は、太陽光発電事業を全国展開している株式会社ウエストホールディングスが発行した「グリーンボンド」*(5年債、2億円、外部評価機関:株式会社日本格付研究所)を全額引き受けました。銀行保証付私募債の仕組みを活用した「グリーンボンド」の引受けは全国地銀初の取組みです。
※地球温暖化対策や環境問題解決に資する事業に使用を限定して資金調達するために発行する債券。国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン」に則って発行。発行にあたっては、外部機関による適格性の審査・評価が必要。

■「SDGs私募債」による「グリーンボンド」の引受スキーム



環境改善効果がある事業への投資



■ 地域の環境美化活動への積極的な取組み

西日本FHグループでは、地域の環境美化を目的に清掃ボランティアの活動を行っています。2019年8月には長崎銀行の行員が、長崎市内のめがね橋周辺を清掃しました。また2019年10月には、西日本シティ銀行の行員が、地域の皆さまと一緒にJR博多駅周辺を清掃しました。



長崎市・めがね橋周辺の清掃



JR博多駅周辺の清掃

■ 環境に配慮した店舗・ATM

太陽光発電・雨水利用・LED照明・省エネ空調等のエコ設備を備えた「環境配慮型店舗」へ建て替えを進めています(2020年4月末現在24店舗)。
ATM間引き運転による節電も実施しています(平日7～8時・18～23時、土日8～21時)。



西日本FH北九州ビル



大橋駅前支店



■ 在庫の再流通支援

2019年4月、西日本シティ銀行は、佐川急便株式会社、株式会社Synabizと提携し、在庫の再流通支援サービスを開始しました。
本サービスを活用することで、取引先企業が抱える在庫の保管・廃棄コストの抑制や廃棄ロスの削減が可能となります。



お客さまの満足度向上に向けた取り組み

お客さま本位の業務運営態勢の構築

■ お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針（フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針）

当社グループは、グループ経営理念に基づくお客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開にあたり、お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務において、「お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針（フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針）」を策定し、お客さま本位の業務運営態勢の構築に取り組んでいます。

当社グループは、この基本方針を踏まえたお客さま本位の業務運営の取り組み状況について、客観的に評価できる具体的な指標（KPI）を定め、その状況を定期的に公表するとともに随時見直しています。 <https://www.nnfh.co.jp/fiduciaryduty.html>

取組事例

「R&I顧客本位の投信販売会社評価」の取得

西日本シティ銀行及び西日本シティTT証券は、2019年12月、株式会社格付投資情報センター（R&I）による「R&I顧客本位の投信販売会社評価[※]」において、それぞれ「A+」を取得しました。



※ 銀行、証券会社等が投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を、中立的な第三者の立場から5段階（SS、S、A、B、C）で評価したものです。SとAについては、上位評価に近いものにプラスを付し、それぞれS+、A+と表示します。

「個人営業特化店」への転換

西日本シティ銀行は、2019年7月、お客さまの幅広い資産運用ニーズに対応するため、平尾支店及び惣利支店を資産運用商品の提案や相談の相談業務などに特化した「個人営業特化店」に転換しました（2020年6月末現在10か店）。

「リアルタイム口座振替サービス」の提供

2019年9月、西日本シティ銀行の預金口座から西日本シティTT証券の証券取引口座へ即時に資金を移動する「リアルタイム口座振替サービス」の取扱いを開始しました。

ロボアドバイザー（投資信託・保険）による自動提案サービスの提供

西日本シティ銀行は、2019年9月、ホームページ及び「西日本シティ銀行アプリ」で、投資信託ロボアドバイザー「Fund Navi」及び保険ロボアドバイザー「ほけん10秒診断」による自動提案サービスの取扱いを開始しました。



「Fund Navi」



「ほけん10秒診断」

「UCDAアワード2019 アナザーボイス賞」の受賞

2019年9月、西日本シティ銀行の資産運用に関する情報提供ツール「NCB資産運用」が、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）が主催する「UCDAアワード2019」において、特に生活者からの評価が高い企業に贈られる「アナザーボイス賞」を受賞しました。



スマホアプリによる「投資信託口座開設」申込みサービスの提供

西日本シティ銀行は、2020年2月、スマートフォン向けアプリ「西日本シティ銀行口座開設アプリ」で「投資信託取引口座」や「NISA・つみたてNISA口座」の開設をお申込みいただけるサービスの取扱いを開始しました。

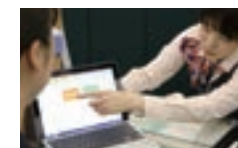
お客さまの利便性向上と営業店事務効率化の両立

■ 「西日本シティ銀行口座開設アプリ」

西日本シティ銀行は、2019年2月、「西日本シティ銀行口座開設アプリ」の取扱いを開始しました。本アプリでは、運転免許証をスマートフォンで撮影し、ご住所・お名前・ご勤務先等の必要事項を入力いただくだけで、簡単に口座開設手続きが完了します（キャッシュカードはご自宅に郵送）。

■ 「口座開設ナビ」タブレット

西日本シティ銀行は、2019年4月、窓口にご来店のお客さまの普通預金新規口座開設手続きをタブレットで受付する「口座開設ナビ」を導入しました。これにより、申込書類の記入レス、受付から口座開設までの時間短縮を実現しました。



お客さまにやさしい銀行づくりへの取り組み

■ バリアフリー設備

全てのお客さまにご利用いただきやすい「ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備」を積極的に取り入れております。

■ 障がいのあるお客さまに配慮した取り組み

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーと合わせて、西日本シティ銀行は合計595台、長崎銀行は合計44台の視覚障がい者対応ATMを設置しています（2020年3月末現在）。また、代筆・代読にもご対応しています。



段差のない出入口（スロープ）



多目的トイレ



座ったまま利用できる記帳台



目の不自由な方の優先ATM

インターネットバンキングのセキュリティ対策強化に向けた取り組み

■ 西日本シティ銀行のシステム対策例

NCBダイレクト（個人のお客さま向け）では、普段とは異なるパソコンから接続された場合は「合言葉」による追加認証を行うなどの対策に取り組んでいます。特に、安全性が飛躍的に向上する「ワンタイムパスワード」のご利用を強くお勧めしており、携帯・スマートフォンをお持ちのお客さまにはアプリ（ソフトトークン）を、お持ちでないお客さまにはキーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）をご提供しています。

また、一定金額以上の振込については、ワンタイムパスワードのご利用を必須としています。NCBビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）においては、ソフトトークンやハードトークンで利用可能な「ワンタイムパスワード」を必須としているに加え、利用登録したパソコン以外から接続できない仕組みとしています。

■ 長崎銀行のシステム対策例

ながさきインターネットバンキング（個人のお客さま向け）には、「ワンタイムパスワード」または、「メール通知パスワード」を導入し、いずれかを必ずご利用いただくことで、安全性の向上を図っています。

ながさきビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）には、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みを導入するとともに、キーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）で利用可能な「ワンタイムパスワード」を必ずご利用いただいています。

お客さまご利用のパソコンへの対策

西日本シティ銀行及び長崎銀行のホームページでは、偽サイトへの誘導（フィッシング）や、ウィルス（スパイウェア）によるパスワード等の窃取を防止する、「不正送金対策ソフト」を無料でご提供しています。

ニセ電話詐欺（振り込め詐欺）などの被害未然防止に向けた取り組み

西日本シティ銀行及び長崎銀行では、携帯電話で通話や操作をしながらATMをご利用のお客さまや窓口でのご出金のお客さまに対して、行員がお声かけをすることで、金融犯罪被害の防止に努めています。

当社は、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を促進するために、以下のとおり取り組んでいます。

1	責任者の指定	決算説明会等、株主・投資家の皆さまとの対話全般につきまして、経営企画部担当役員を責任者として、積極的に機会の提供を図っています。
2	建設的な対話を促進するための体制	経営企画部が各部門及びグループ各社と連携することにより、各種の経営情報を収集・分析し、適切な形で株主・投資家の皆さまへ提供する体制を整備しています。
3	対話手段の充実に関する取組み	株主・投資家の皆さまとの対話の一環として、決算説明会等を実施しています。
4	株主意見のフィードバック	株主・投資家の皆さまとの対話の中で把握したご意見は、対話当事者から経営陣へ適宜フィードバックしています。
5	インサイダー情報の管理	重要な会社情報を適切に管理し、インサイダー取引の未然防止を図るための社内規程を定め、周知徹底しています。また、対外公表未済の事項は投資家に配付する説明資料に記載しないこととするほか、重要事実該当する可能性があるものについては回答を差し控えています。

■ 年間スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
決算発表 決算短信開示		●第3四半期決算		●通期決算			●第1四半期決算			●第2四半期決算		
有価証券報告書 提出		●第3四半期報告書				●有価証券報告書	●第1四半期報告書			●半期報告書		
各種開示資料発行		●中間ディスクロージャー誌					●統合報告書(ディスクロージャー誌) ●ミニディスクロージャー誌 中間ミニディスクロージャー誌●					
株主総会開催						●定時株主総会						
機関投資家・アナリ スト向け説明会開催				●決算説明会						第2四半期決算説明会●		

株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会では、映像を使って事業報告を行うなど、株主の皆さまにとってわかりやすい運営に努めています。2020年6月26日に開催した第4期定時株主総会においては、新型コロナウイルス感染症禍における株主の皆さまの健康と安全を第一に考え、適切な感染防止策を実施したうえで開催しました。

招集通知は、株主の皆さまに時間的なゆとりをもって発送するとともに、発送前に、証券取引所及び当社のホームページで開示しています。

インターネットで議決権行使を可能としているほか、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加することにより、議決権行使環境の向上に努めています。

招集通知の英訳版を和文と同じタイミングで証券取引所及び当社のホームページで開示し、海外の株主の皆さま等の利便性向上にも努めています。

IR活動

■ 機関投資家・アナリスト向け活動

機関投資家・アナリスト等の皆さまを対象に、社長プレゼンテーションによる「決算説明会」を本決算及び中間決算公表後の年2回開催しています。

加えて、担当役員等による個別ミーティングを積極的に実施し、当社グループの財務内容、経営戦略等の説明や当社グループへのご意見等の収集に努めています。

なお、説明会で使用した資料は当社ホームページに掲載しています。

<https://www.nnfh.co.jp/shareholder/ir/presentation.html>

■ 個人投資家向け活動

当社グループに対する理解度向上のため、地元の個人投資家の皆さまを対象に、社長または副社長プレゼンテーションによる「個人投資家向け会社説明会」を適宜開催しています。

なお、説明会で使用した資料は当社ホームページに掲載しています。

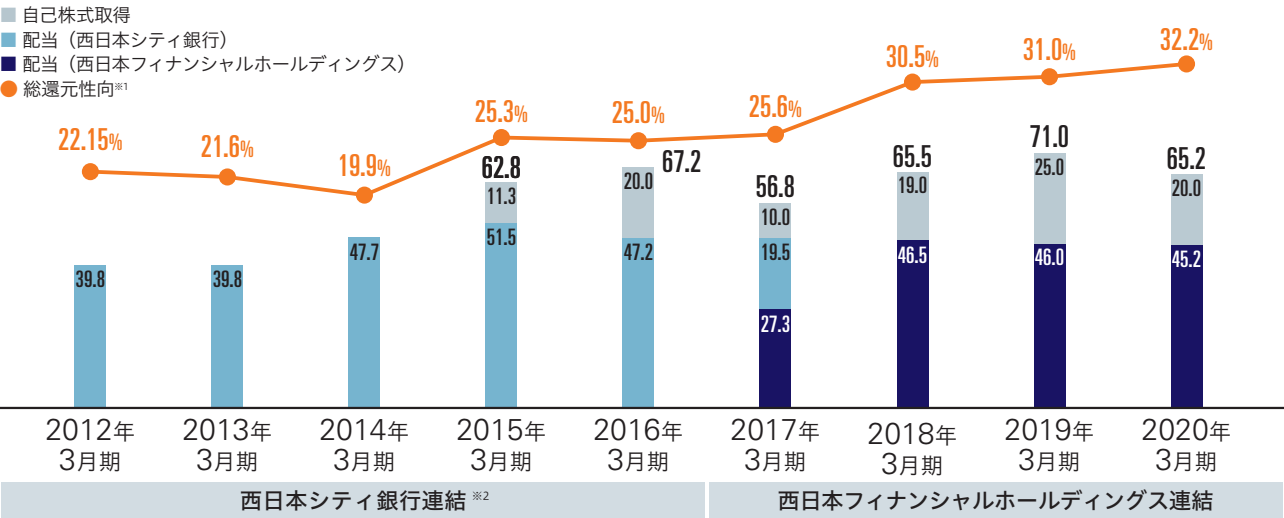
https://www.nnfh.co.jp/shareholder/ir/presentation_for_individual_investors.html



株主還元

■ 利益還元額と総還元性向

(単位：億円)



※1 総還元性向＝利益還元額(配当＋自己株式取得)÷親会社株主に帰属する当期純利益×100

※2 2016年3月期以前は、西日本シティ銀行を親会社とするグループ連結。

持続可能な組織づくりのための人財育成

当社グループでは、「人間力の向上」、「組織力の向上」、「成長をサポートする組織風土の醸成」を通じて、豊かな人間性と専門知識を併せ備えた金融のプロフェッショナルの育成に努めています。

豊かな人間性を育む人財育成の拠点・ココロ館

ココロ館は「人間力の向上」をテーマに、研修施設・独身寮・体育館や文化関連施設などを兼ね備えた人財育成施設。

300人を収容できる大ホールをはじめ、模擬店舗やPC・端末研修室などの最新の設備を完備。自己啓発を促進する学習室などの環境を整え、当社グループの将来を担う人財を育成しています。

また、図書室・歴史資料室や施設内での文化サークルなど文化活動を促進。多目的アリーナ(体育館)・武道場においては、剣道やバドミントンといった運動部の活動強化やレクリエーションなどの活性化を図り、豊かな人間性を育みます。

カフェを併設した広大なルーフガーデンは、地域の皆さまに交流の場として開放しています。



次世代を担う若手職員の育成



西日本シティ銀行では、研修やトレーニーを中心としたOff-JTと、営業店コーチによるOJTとの両輪により、次世代を担う若手職員を育成しています。

また、先輩職員(バディ)によるフォローや、上司によるキャリアデザイン面談(1on1)により、若手職員が夢を持ってキャリアアップに取り組むことができる態勢を整備しています。

- 各種研修
- コーチ制度
- 各種休日セミナー
- キャリアデザイン面談(1on1)
- 各種トレーニー
- バディ制度
- 自宅学習支援(コプロ)
- フリーエージェント制度

専門人財の育成

中期経営計画「飛翔2023～地域の元気を創造する～」では、お客さま起点の“One to Oneソリューション”を、デジタルとヒューマンタッチの両面から提供していくこととしています。

高度な専門知識を持ち、あるいは高い生産性を発揮できる人財を、将来を担う中核人財として本部トレーニー制度等により計画的に育成しています。

- 本部トレーニー制度
- ビジネススクールへの派遣
- 早期選抜・早期育成
- 行員スキルのデータベース化
- 外部出向・派遣

内部での育成だけでなく、即戦力となる人財の中途採用にも力を入れています。
西日本シティ銀行では、2019年度に各分野のプロフェッショナルを14名採用しました。

募集中の職種

- IT関連
- コンテンツストラテジスト
- マーケティングオートメーションスペシャリスト
- 新規事業開発／ICT企画
- コンテンツエディター
- アセットファイナンス関連業務 等



ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、企業の持続的成長のためには、性別に関係なく全ての職員の活躍が不可欠との認識にたち、女性職員の活躍推進と、両立支援制度の充実に取り組んでいます。

■両立支援制度の拡充

充実した制度で仕事と家庭の両立を支援しています。

- 育児休業(4歳になるまで)
- 短時間勤務(小学校3年生まで) 等

■NCB女性塾

西日本シティ銀行では、ロールモデルとの意見交換や、異業種交流等を通じて、女性職員のネットワーク形成を支援しています。

■女性リーダーの会

地元企業の女性経営者やリーダーの方を対象に、異業種交流・情報交換の場を提供。これまでに4回開催しました。



第4回2019年11月開催、108名参加

■女性の管理職登用

	取締役	執行役員	本部部長	支店長クラス	その他管理職
西日本F H	(社外) 1名	—	—	—	—
西日本シティ銀行	—	3名	1名	5名	135名
長崎銀行	—	—	—	6名	14名

(2020年6月末現在)

働き方改革

西日本シティ銀行では、職員が生き生きと働ける職場をつくるために、業務の効率化(RPA等)に加え、柔軟な働き方の支援にも力を入れています。

■モバイルワークの導入

セキュリティ対策を施したモバイルパソコンと、電子決裁を可能とするワークフローシステムの導入により、在宅勤務も可能なモバイルワークを導入しました。
※ モバイルワークが可能な端末約2,400台(2020年6月末現在)

■時差出勤

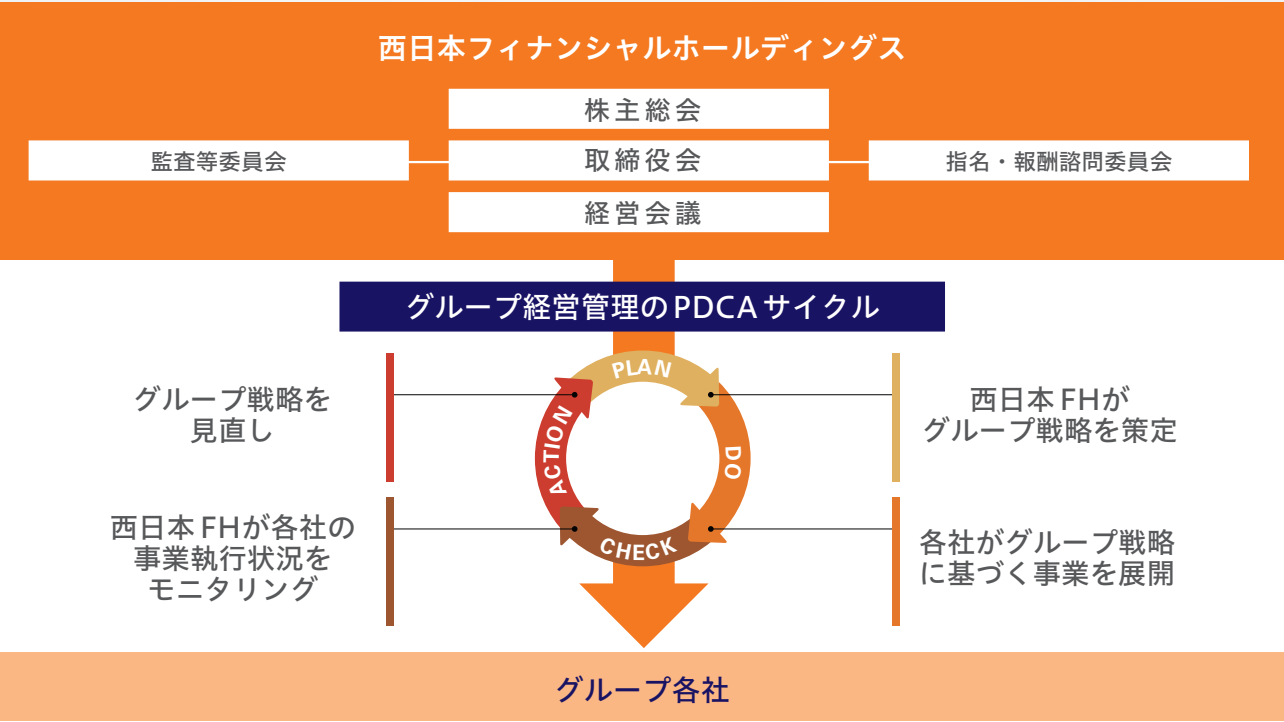
4時間を限度に、始業時刻・終業時刻の繰上げ・繰下げを可能としています。

コーポレート・ガバナンス

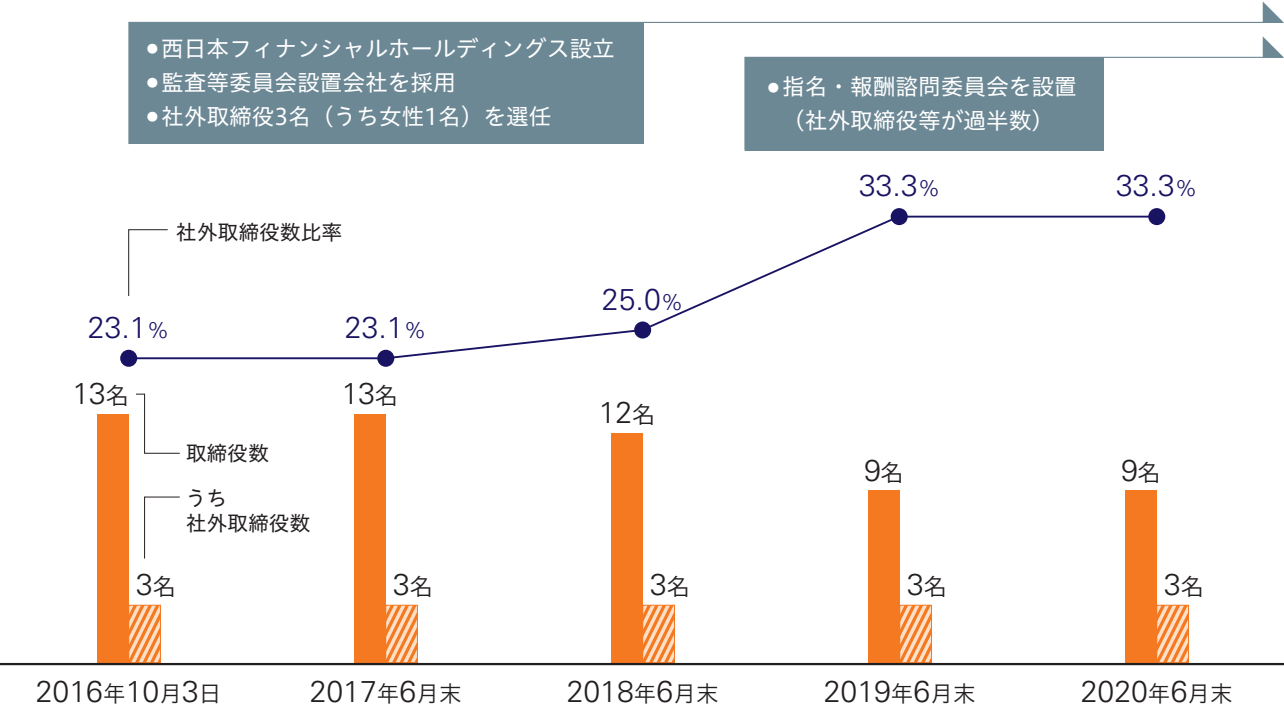
基本的な考え方

西日本フィナンシャルホールディングス(以下「当社」)グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけ、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めています。

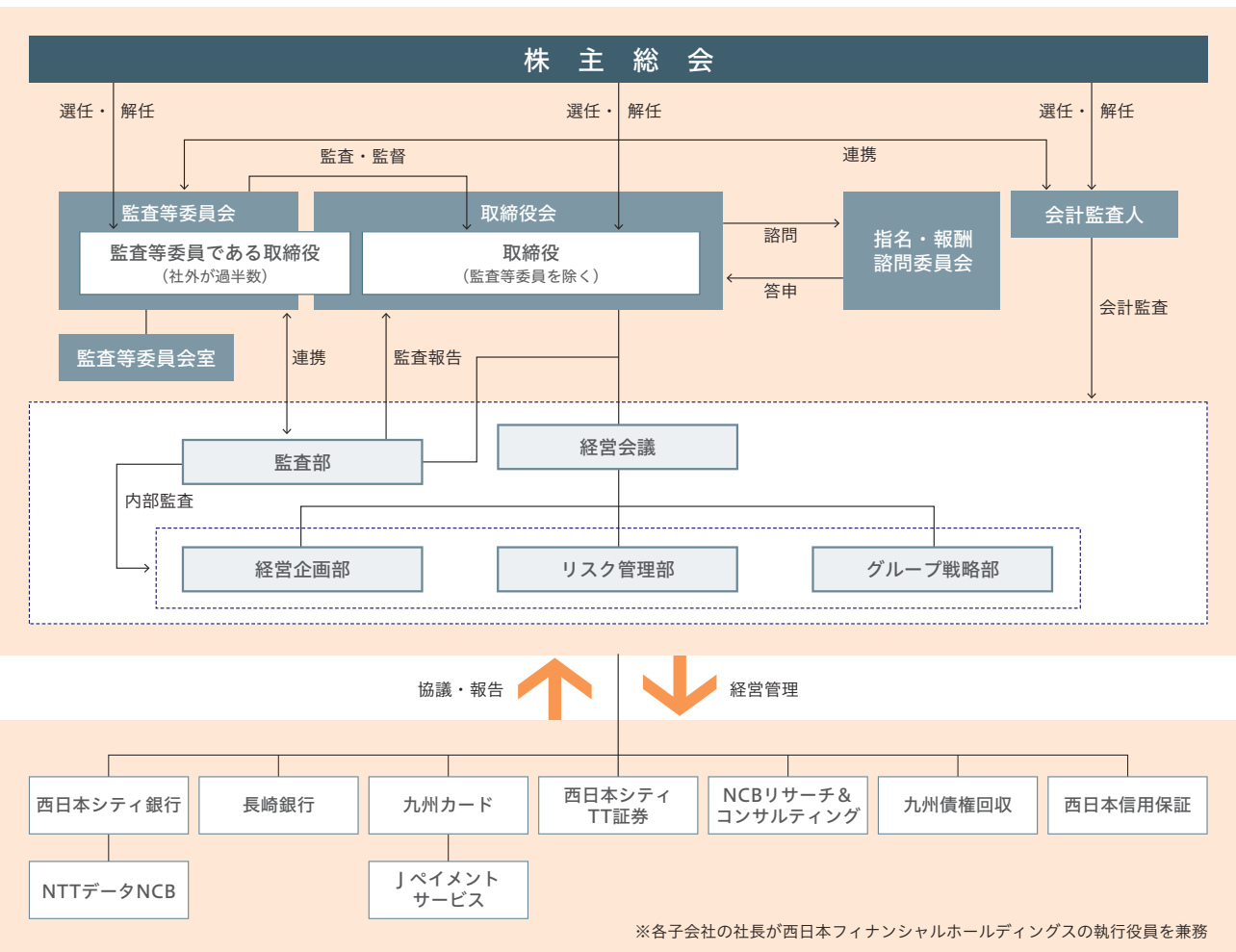
持株会社である当社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また当社が経営監督に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。



コーポレート・ガバナンス強化への取組み



コーポレート・ガバナンス体制の概要



取締役の選任

取締役候補の指名に関する方針と手続き

当社は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために、取締役会メンバーとして当社グループの事業やその課題に精通する者が必要であることに加え、当該メンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することが重要であると考えています。また、多様な知見やバックグラウンドを持つ者を、社外取締役候補者として指名することで、取締役会全体としてのバランスをとることを基本方針としています。

このような観点から、当社は、当社グループの事業やその課題に精通する者を社内取締役候補者として指名しています。また、それぞれの監査等委員が取締役として有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員会が監査等委員でない取締役の選解任・報酬等に関して株主総会において行使することができる意見陳述権を通じて、その決定プロセスの客観性・透明性を確保しています。

なお、定款において取締役の員数を20名以内、うち監査等委員である取締役を3名以上と定め、9名の取締役(うち監査等委員である取締役4名、2020年6月末現在)を選任しています。

経営陣幹部の選解任に関する方針と手続き

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌したうえで、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)を選定するとともに、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)が取締役会で定める解職基準に該当する場合には、その解職を審議することとしています。これにより、経営陣幹部の選解任について客観性・適時性・透明性のある手続きを確保しています。

■ 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、当社グループの事業課題に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断しています。

例えば、当社グループとの間で以下のような関係にある者については、当該関係があることによりその独立性を阻害するおそれがないかにつき、特に慎重に検討するとともに、必要な範囲で、当社グループと当該候補者との関係を株主の皆さまに開示することとしています。

1	過去に当社またはその子会社の業務執行者であった者
2	当社またはその子会社を主要な取引先とする者 ^{※1} (法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者)
3	当社またはその子会社の主要な取引先 ^{※2} (法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者)
4	過去3年以内に当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 ^{※3} を得たことがあるコンサルタント、会計専門家または法律専門家 (法人その他の団体である場合は当該団体の業務執行者または過去に業務執行者であった者)
5	当社の主要株主 ^{※4} (法人である場合は当該法人の業務執行者)
6	上記1～5の近親者
7	当社またはその子会社の役職員が社外役員に就任している会社の業務執行者
8	過去3年以内に当社またはその子会社から多額の寄付 ^{※5} を受けたことがある法人その他の団体の業務執行者

※1 「当社またはその子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度の連結売上高の2％以上を当社またはその子会社から得ている取引先を指す。

※2 「当社またはその子会社の主要な取引先」とは、当社またはその子会社が直近事業年度の連結業務粗利益の2％以上を得ている取引先を指す。

※3 「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年間の総額で3,000万円以上の金銭その他の財産をいう。

※4 「主要株主」とは、発行済株式の10％以上を保有する株主を指す。

※5 「多額の寄付」とは、過去3年間の総額で1,500万円以上の寄付をいう。

会社の機関の内容

● 取締役会

取締役会は、取締役9名(うち監査等委員である取締役4名、2020年6月末現在)で構成され、当社グループの経営に関する重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、独立した客観的な立場から、取締役会による実効性の高い経営監督機能を確保するため、独立社外取締役を3名(2020年6月末現在)選任しています。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため、取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。

加えて、執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催しています。

● 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性について、毎年、取締役会において分析・評価を行うこととしています。

当社は、2020年6月の取締役会において、全役員に対するアンケート調査による自己評価を基に、取締役会の実効性について分析・評価を実施した結果、概ね実効性が確保されていることを確認しました。

今後、取締役間のより活発な議論の促進のため、社外役員に対する情報提供について、さらなる工夫に努めてまいります。

● 社外取締役のサポート体制

当社は、新たに当社の社外取締役に就任した者に対して、当社グループの事業・財務・組織等について十分に説明することとしています。また、取締役会議案の事前説明や業務説明、現場視察の実施等、社外取締役がその役割・責務を実効的に果たすための環境の整備に努めています。

また、当社は常勤の監査等委員を置き、社外の監査等委員をサポートするとともに、監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、同室専任の職員が社外を含めた全監査等委員及び監査等委員会の職務をサポートしています。

■ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名、2020年6月末現在)で構成され、取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任、報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。

監査等委員会は、原則3ヵ月に1回以上開催しています。

■ 経営会議

経営会議は、代表取締役及び社長が指名する取締役5名(2020年6月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には、常勤の監査等委員1名が出席し、適切な助言を行っています。

経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

■ 指名・報酬諮問委員会

当社は、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)の選解任に関する客観性・適時性・透明性の確保、役員報酬に関する客観性・透明性の確保、計画的な後継者育成などを目的として、社外取締役等が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しています。

■ 内部監査部門

当社は、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部を設置しています。監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの法令等遵守態勢、リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性や有効性を検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、監査等委員(会)及び経営会議に報告しています。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的且つ効率的な内部監査を実施するよう努めています。

役員報酬制度

当社は取締役の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を社外取締役等で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役の報酬は、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしており、報酬等の総額は2017年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定しています。

指名・報酬諮問委員会は、2020年3月に開催され、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等について審議されました。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

役員一覧（2020年6月末現在）

取締役



取締役会長(代表取締役)
久保田 勇夫

■経歴
1966年 4月 大蔵省入省
1995年 6月 大蔵省関税局長
1997年 7月 国土庁長官官房長
1999年 7月 国土事務次官
2000年 9月 都市基盤整備公団副総裁
2002年 7月 ローン・スター・ジャパン・
アクイジションズ・LLC
会長
2006年 5月 株式会社西日本シティ銀行
入行顧問
2006年 6月 同 取締役頭取(代表取締役)
2014年 6月 同 取締役会長(代表取締役)
(現任)
2016年10月 当社取締役会長(代表取締役)
(現任)



取締役社長(代表取締役)
谷川 浩道

■経歴
1976年 4月 大蔵省入省
2005年 6月 財務省横浜税関長
2008年 7月 財務省大臣官房審議官
2008年10月 株式会社日本政策金融公庫
常務取締役
2011年 5月 株式会社西日本シティ銀行
入行顧問
2011年 6月 同 取締役専務執行役員
2012年 6月 同 取締役専務執行役員(代表
取締役)
2013年 5月 同 取締役専務執行役員(代表
取締役)北九州・山口代表
2013年 6月 同 取締役副頭取(代表取締
役)北九州・山口代表
2014年 5月 同 取締役副頭取(代表取締役)
2014年 6月 同 取締役頭取(代表取締役)
(現任)
2016年10月 当社取締役社長(代表取締
役)(現任)



取締役監査等委員(社外)
奥村 洋彦

■経歴
1964年 4月 日本銀行入行
1972年 1月 株式会社野村総合研究所
入社
1989年 6月 同 取締役経済調査部長
1991年 6月 同 研究理事
1995年 7月 学習院大学経済学部教授
2002年10月 学校法人学習院常務理事
(学習院大学経済学部教授
兼務)
2005年 9月 学校法人学習院常務理事
退任
2011年 6月 株式会社西日本シティ銀行
監査役
2012年 4月 学習院大学名誉教授(現任)
2016年10月 当社取締役監査等委員(現任)



取締役監査等委員(社外)
高橋 伸子

■経歴
1976年 4月 株式会社主婦の友社入社
1986年 4月 フリーの生活経済ジャーナ
リストとして独立 現在に
至る
2009年 6月 株式会社日本政策金融公庫
監査役
2015年 3月 東燃ゼネラル石油株式会社
(現 ENEOSホールディングス
株式会社) 監査役
2015年 4月 あいおいニッセイ同和損害
保険株式会社取締役(現任)
2015年 6月 株式会社西日本シティ銀行
取締役
2016年10月 当社取締役監査等委員(現任)
2018年 6月 JXTGホールディングス株式
会社(現 ENEOSホールディ
ングス株式会社)取締役監査
等委員



取締役副社長(代表取締役)
川本 惣一

■経歴
1980年 4月 株式会社福岡相互銀行(福岡
シティ銀行)(現 株式会社西
日本シティ銀行)入行
2008年 6月 同 取締役北九州地区本部
副本部長兼北九州営業部長
兼小倉支店長
2010年 5月 同 取締役北九州総本部長
2010年 6月 同 常務取締役北九州総本
部長
2011年 6月 同 取締役常務執行役員北
九州総本部長
2012年 6月 同 取締役専務執行役員北
九州総本部長
2014年 5月 同 取締役専務執行役員北
九州・山口代表
2014年 6月 同 取締役副頭取(代表取締
役)北九州・山口代表
2014年10月 同 取締役副頭取(代表取締役)
北九州・山口代表、地区本部統括
当社取締役執行役員
2016年10月 同 取締役副社長(代表取締
役) 監査部・グループ戦略
部担当(現任)
2019年 6月 株式会社西日本シティ銀行取
締役副頭取(代表取締役)
地区本部・IT統括部・事務統
括部統括、監査部担当(現任)
2020年 4月 株式会社西日本シティ銀行取
締役副頭取(代表取締役)
地区本部・IT統括部・事務統
括部統括、監査部担当(現任)



取締役執行役員
高田 聖大

■経歴
1978年 4月 株式会社西日本相互銀行
(西日本銀行)(現 株式会
社西日本シティ銀行)入行
2007年 6月 同 取締役秘書部長
2009年 5月 同 取締役
2010年 6月 同 常務取締役
2011年 6月 同 取締役常務執行役員
2012年 6月 同 取締役専務執行役員
2016年 6月 同 取締役副頭取(代表取締役)
2016年10月 当社取締役執行役員経営
企画部担当(現任)
2020年 4月 株式会社西日本シティ銀行
取締役副頭取(代表取締役)
広報文化部・秘書室・人事部・
総務部担当(現任)



取締役監査等委員(社外)
酒見 俊夫

■経歴
1975年 4月 西部瓦斯株式会社入社
2008年 6月 同 執行役員 エネルギー統轄
本部 リビングエネルギー
本部長
2009年 4月 同 執行役員退任
2009年 4月 株式会社マルタイ代表取締役
社長
2011年 4月 同 代表取締役社長退任
2011年 4月 西部瓦斯株式会社常務執行
役員
2011年 6月 同 取締役常務執行役員
2013年 4月 同 代表取締役社長 社長執行
役員
2019年 4月 同 代表取締役会長(現任)
2019年 6月 当社取締役監査等委員(現任)

取締役以外の執行役員

役 職	氏 名	当社グループにおける主な兼職
執行役員	入 江 浩 幸	株式会社西日本シティ銀行 取締役副頭取(代表取締役)
	浦 山 茂	株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員(代表取締役)
	竹 尾 祐 幸	株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員
	池 田 勝	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	中 薨 英 喜	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	本 田 隆 茂	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	尾 崎 健 一	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	森 元 賢 治	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	開 地 龍太郎	株式会社長崎銀行 取締役頭取(代表取締役)
	小石原 冽	九州カード株式会社 取締役社長(代表取締役) Jペイメントサービス株式会社 取締役会長(代表取締役)
	定 野 敏 彦	西日本シティTT証券株式会社 取締役社長(代表取締役)
	廣 田 眞 弥	株式会社NCBリサーチ＆コンサルティング 取締役社長(代表取締役)
	北 崎 道 治	九州債権回収株式会社 取締役社長(代表取締役)
	石 田 保 之	西日本信用保証株式会社 取締役社長(代表取締役)



取締役執行役員
村上 英之

■経歴
1983年 4月 株式会社西日本相互銀行
(西日本銀行)(現 株式会
社西日本シティ銀行)入行
2010年 6月 同 執行役員人事部長兼人材
開発室長
2012年 5月 同 執行役員総合企画部長
2012年 6月 同 常務執行役員総合企画部
長
2014年 5月 同 常務執行役員
2014年 6月 同 取締役常務執行役員
2016年 5月 同 取締役常務執行役員東京
本部長
2016年10月 当社取締役執行役員リスク
管理部担当、経営企画部副
担当(現任)
2018年 6月 株式会社西日本シティ銀行
取締役専務執行役員東京本
部長
2020年 6月 同 取締役専務執行役員東京
本部長、総合企画部統括、リ
スク統括部・国際部担当(現任)



取締役監査等委員
友池 精孝

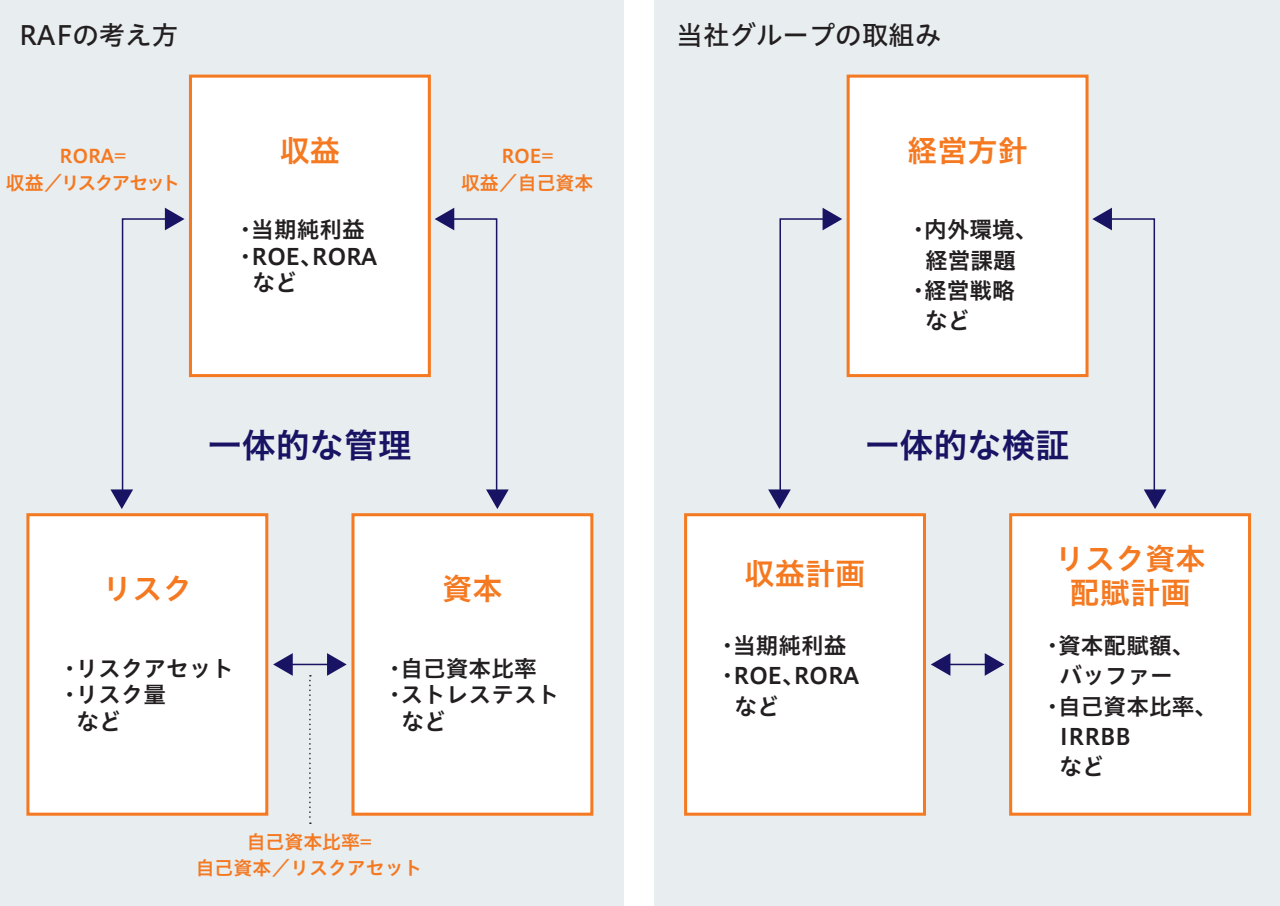
■経歴
1984年 4月 株式会社西日本銀行(現 株式
会社西日本シティ銀行)入行
2010年 5月 同 事務統括部長
2013年 4月 同 博多支店長
2013年 6月 同 執行役員博多支店長
2015年 6月 同 常務執行役員博多支店長
2016年 7月 同 常務執行役員筑後地区
本部長兼筑豊地区本部長
2018年 4月 同 常務執行役員監査等委員
会室付
2018年 6月 当社取締役監査等委員(現任)

リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

当社グループは、経営管理やリスク管理のフレームワークとして、戦略とリスク管理の一体的な運営によってリスクと収益の最適化を目指す手法である「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しています。

経営計画（業務計画や中期経営計画）の策定にあたっては、今後3年間のリスク、収益、資本の見通しを踏まえ、経営方針、収益計画、リスク資本配賦を一体的に検証しています。

また、定期的にリスクアペタイトに関する指標をモニタリングし、計画の進捗状況をフォローしています。



		リスクアペタイトに関する主な指標
リスクと収益	収益目標を達成するため、どのリスクをどの程度とるのか。 また、リスクに見合う収益が確保されているか。	RORA：リスク対比の収益性を表す指標
収益と資本	資本に見合う収益が確保されているか。	ROE：資本対比の収益性を表す指標。
資本とリスク	リスクシナリオ、ストレスシナリオ下においても、資本の十分性が確保されているか。	自己資本比率：リスク対比の資本の十分性を表す指標。

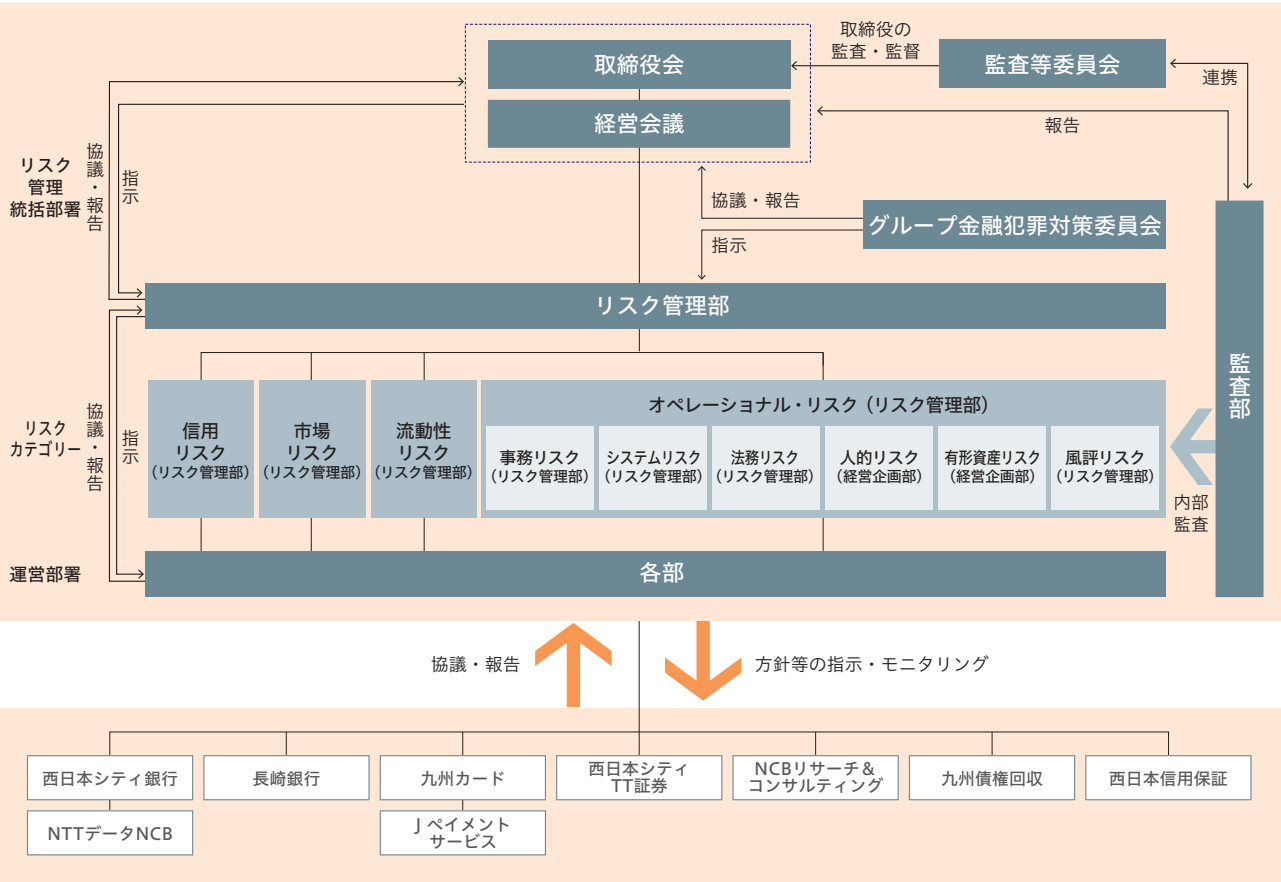
リスク管理への取組み

当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「リスク管理の基本方針」を定め、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、グループ一体となってリスク管理態勢の高度化に努めています。

リスク管理体制

- リスク管理統括部署による一元管理
当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。
- 各種委員会
グループ各社は、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、定期的且つ組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を行っています。

当社グループのリスク管理体制



統合的リスク管理

当社グループが抱えるカテゴリー別のリスクの状況やそれらリスクがグループ内に波及する可能性など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

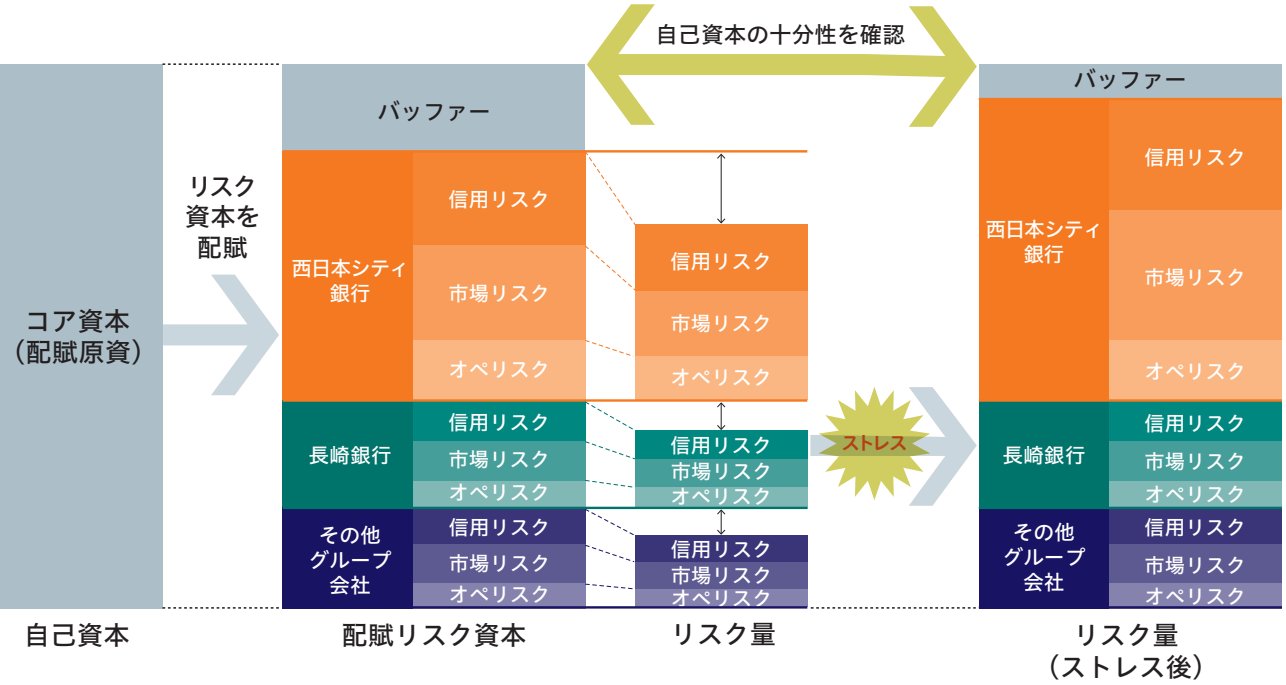
● リスク資本配賦

当社は、統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ各社にリスク資本を配賦しています。

具体的には、当社の連結自己資本（劣後債などを除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

● ストレス・テスト

経済状況や市場環境の悪化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない影響を与える事態の発生をシナリオとして想定し、ストレス・テストを実施しています。これにより想定した事象が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。



リスクカテゴリー別の管理態勢

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、信用リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、個別の与信先のリスクを客観的かつ計量的に把握し、与信ポートフォリオ管理へ反映させ、当社グループを一体として管理する態勢としています。

あわせて、特定のお取引先に与信が集中して、当社グループに大きな損失が発生するリスクを抑制するため、適切な与信管理を行い、経営の健全性の確保に努めています。

また、適正な償却・引当を実施するため、統一的な基準を定め、資産の自己査定を厳正に行っています。

子銀行は、個別の与信について、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通じて、経営の健全性の維持・向上に努めています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「市場リスク管理方針」を定め、市場リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、市場リスクを適切に管理するため、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠の範囲内でリスクテイクを行い、安定した収益の確保に努めています。

子銀行は、業務部門及びリスクカテゴリーごとに、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定し、当該限度枠の範囲内で運用を行っています。また、運用状況は定期的に各行のALM委員会において報告されるなど、適切な管理態勢を整備しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「流動性リスク管理方針」を定め、流動性リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性維持を図るとともに、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。

子銀行は、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」としてあらかじめ定めており、速やかに対処できる態勢を整備しています。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

● 事務リスク管理

当社グループは、事務リスクを全ての業務に内在するリスクと捉え、グループ全体で事務品質の向上、事務リスクの低減に取り組んでいます。

子銀行は、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理の品質向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅硬化に努めています。また、内部牽制強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や事務事故の発生防止に努めています。

● システムリスク管理

当社グループは、コンピュータシステムの適正かつ円滑な運用が、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であることを十分認識し、システムリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

子銀行は、システムの安全稼働に万全を期すために、システムの安全対策とバックアップ体制を強化しています。また、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の対策を講じることにより、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るとともに、各システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性などに応じ安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めています。

さらに、巧妙化・深刻化するサイバー攻撃による被害を防止するため、西日本シティ銀行にサイバーセキュリティ事案対応チーム（NCB-CSIRT）を設置し、平時からサイバー攻撃に関する情報を収集・分析するとともに、当社グループにおいてサイバーセキュリティ事案が発生した際に迅速に対応するための体制を構築するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

■ 危機管理

当社は、大規模災害やシステム障害等の不測の事態が発生した場合において、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を継続するための態勢整備に係る基本方針として、「業務継続規程」を定めています。また、グループ各社は、この基本方針に則り、「業務継続計画（BCP）」を定め、さまざまな訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性向上に取り組んでいます。

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンス態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らがコンプライアンスに対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

■ コンプライアンス運営体制

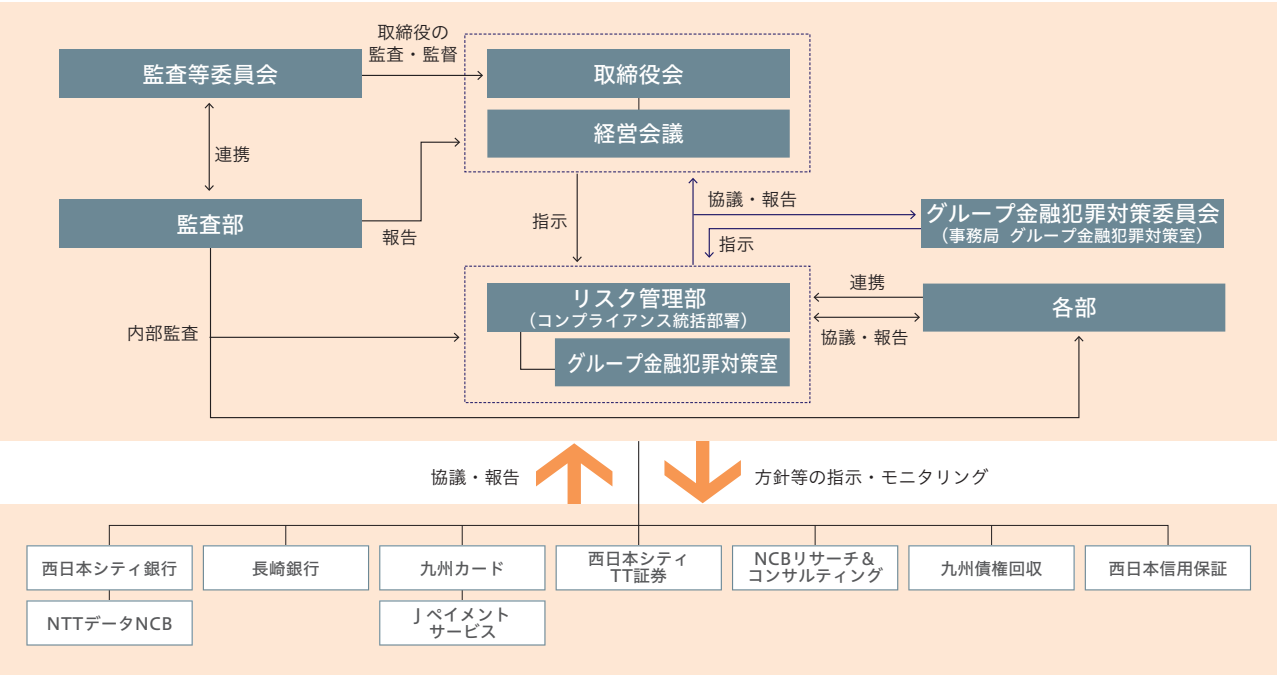
● コンプライアンス統括部署による一元管理

当社は、コンプライアンス関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのコンプライアンスへの取組状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

● コンプライアンス委員会

グループ各社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議及び評価を定期的に行っています。また、コンプライアンスを実践するための具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■ 当社グループのコンプライアンス運営体制



■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中、犯罪者やテロ組織等への資金流出を未然防止することは日本及び国際社会がともに取り組まなくてはならない課題であり、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性はこれまでになく高まっています。当社グループは、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を定めるとともに、グループ一体となってマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の態勢整備に取り組んでいます。

■ 反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。具体的には、反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応しています。また、当社グループの各種申込書、契約書等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引の未然防止及び関係遮断を図っています。

■ 内部通報制度

当社グループは、「公益通報者保護法」の趣旨を踏まえ、当社グループの法令違反行為等の早期発見・是正及びコンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を定めるとともに、各社に内部通報窓口を設置しています。また、各社の従業員が所属会社を介さず、直接報告・相談できる内部通報窓口を当社及び外部の法律事務所に設置し、内部通報制度の実効性向上を図っています。

■ お客さま保護等管理態勢

当社グループは、お客さまの保護及び利便性の向上並びに金融円滑化の観点から、お客さまへの説明、お客さまからの相談・苦情等への対応、お客さまの情報の管理、業務を外部に委託する場合における委託先の管理、お客さまとの取引等において発生する利益相反の管理を適切に行うなど、お客さま保護等管理態勢の整備に取り組んでいます。また、お客さまの情報については、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を策定し、公表するとともに、法令等に従い適切に利用し、安全に管理するための態勢を整備しています。

■ 金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続*のことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。グループ各社は、以下の指定紛争解決機関との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

※ 裁判外紛争解決手続(Alternative Dispute Resolution)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

■ 子会社が契約している指定紛争解決機関

1	西日本シティ銀行	■一般社団法人 全国銀行協会 連 絡 先：全国銀行協会相談室 電 話 番 号：0570-017109 又は 03-5252-3772 ■一般社団法人 信託協会 連 絡 先：信託相談所 電 話 番 号：0120-817-335 又は 03-6206-3988
2	長崎銀行	■一般社団法人 全国銀行協会 連 絡 先：全国銀行協会相談室 電 話 番 号：0570-017109 又は 03-5252-3772
3	九州カード	■日本貸金業協会 連 絡 先：貸金業相談・紛争解決センター 電 話 番 号：03-5739-3861
4	西日本シティTT証券	■特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC*) 連 絡 先：証券・金融商品あっせん相談センター ご意見窓口 電 話 番 号：0120-64-5005 ※ Financial Instruments Mediation Assistance Centerの略